

告 示

埼玉県告示第百七十八号

令和二年埼玉県告示第八号で公示した公共測量は、令和二年三月二日終了した旨
測量計画機関である埼玉県行田県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭
和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の
規定により公示する。

令和二年三月六日

埼玉県知事 大野 元裕